

## 傷病手当金の請求を忘れずに

国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染し(疑いを含む)、療養のため仕事を休んだ場合、傷病手当金を支給します。

傷病手当の請求には時効があるので、要件を満たしている人で請求を行っていない人は、忘れずに手続きを行ってください。

## 以下のすべての要件を満たす人が対象です。

- 久留米市国民健康保険の被保険者である
- 勤務先から給与の支払を受けている給与所得者である
- 新型コロナウイルスに感染したか発熱などの症状により感染が疑われた
- 療養のため3日間連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日がある
- 仕事を休んだ期間、給与の全部または一部が支払われていない

## 支給額

直近3か月の給与収入の合計÷直近3か月の就労日数×2/3×コロナによる休暇日数

## 手続き

支給には本人、勤務先、受診した医療機関が作成した書類の提出が必要です。

※ただし、受診した医療機関が作成した書類は、医療機関の負担軽減のため、当面の間、添付は不要となります

## 適用期間

令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で療養のため仕事を休んだ期間

## 請求の時効

労務不能の日の翌日から2年間

## 問 健康保険課

☎ 0942-30-9029 F 0942-30-9751

✉ hoken@city.kurume.lg.jp



## 治療を受けながら働く人への理解を

## 不妊治療

近年、不妊の検査や治療を受ける夫婦は5.5組に1組、不妊治療(生殖補助医療等)で誕生する子どもは14.3人に1人となるなど、不妊治療を受ける人は増加傾向にあります。不妊の原因は女性だけではなく、WHO(世界保健機関)によれば、約半数は男性に原因があるといわれており、男女ともに治療が必要な場合もあります。

人工授精などの「一般不妊治療」では妊娠しない場合に、体外で卵子と精子を受精させ子宮内に戻す「体外受精」や「顕微授精」へと進みます。いずれも排卵周期に合わせた通院が必要です。あらかじめ通院日を決めることが難しい上、治療が長期にわたることが多く、身体的・精神的にも大きな負担を伴います。

## 問 こども子育てサポートセンター

☎ 0942-30-9731 F 0942-30-9718

✉ kokosapo@city.kurume.lg.jp

両立ができずに16%の人が離職  
(女性は23%)

平成29年度に厚生労働省が行った調査では、治療をしている人の35%が仕事と治療の両立ができず、雇用形態を変更したり治療をやめたりしています。16%の人(女性は23%)は離職しています。働きながら安心して妊娠・出産できるよう、不妊治療について職場の理解をお願いします。

不妊治療連絡カード

事業主様 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_  
医師氏名 \_\_\_\_\_

医師の連絡事項

(該当する事項に○を付けてください)

下記の書は、 現在、不妊治療を実施しています。  
または、 不妊治療の実施を予定しています。

【連絡事項】

不妊治療の実施(予定)時期	
特に配慮が必要な事項	
その他	

不妊治療と仕事との両立に係る申請書

上記のとおり、主治医等の連絡事項に基づき申請します。

事業主様 年 月 日

所属 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_



主治医から職場への「不妊治療連絡カード」